

平成23年 月 日

中部運輸局 三重運輸支局長 殿

名 称 津市  
住 所 三重県津市西丸之内23番1号  
代表者の氏名 前葉 泰幸

## 自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

## 記

## 1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 津市  
住 所 三重県津市西丸之内23番1号  
代表者の氏名 前葉 泰幸

## 2. 登録番号

中三市交第1号

## 3. 自家用有償旅客運送の種別

市町村運営有償運送：交通空白輸送

## 4. 路線又は運送の区域

## (1) 路線（交通空白輸送に係るもの）

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
1	榊原出張所	久居インターガーデン	久居総合支所	20.9
2	稲葉ふれあい会館	久居インターガーデン	久居総合支所	21.0
3	八知山	久居インターガーデン	久居総合支所	24.9
4	久居総合支所	久居インターガーデン	久居駅東口	12.3

5	木造7区集会所	久居インターガーデン	久居総合支所	20.0
6	河芸総合支所	三行公民館	河芸総合支所	18.7
7	河芸総合支所	一色中央	河芸総合支所	20.0
8	芸濃総合支所	(明)	芸濃総合支所	17.6
9	芸濃総合支所	(安西)	芸濃総合支所	22.0
10	芸濃総合支所	(雲林院)	芸濃総合支所	21.0
11	芸濃総合支所	(河内)	芸濃総合支所	27.0
12	サンヒルズ安濃	(明合)	安濃中央総合公園	19.3
13	サンヒルズ安濃	(安濃)	安濃中央総合公園	17.9
14	サンヒルズ安濃	(草生)	安濃中央総合公園	17.6
15	安濃中央総合公園	(村主)	明合団地	18.6
16	川上	(川上)	八幡出張所	5.7
17	丹生俣	(丹生俣)	八幡出張所	7.6

(2) 運送の区域（市町村福祉輸送に係るもの）

区 域	備 考

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
久居総合支所	津市久居東鷹跡町246
河芸総合支所	津市河芸町浜田808
芸濃総合支所	津市芸濃町椋本6141-1
安濃総合支所	津市安濃町東観音寺483
美杉総合支所	津市美杉町八知5828-1

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	交通空白輸送			市 町 村 福 祉 輸 送						合 計 (軽)
	バ ス	普通自動車	小 計	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	ミニバン (軽)	セダン等 (軽)	小 計 (軽)	
久居総合支所	2	1	3	( )	( )	( )	( )	( )	( )	3 ( )
河芸総合支所	2	2	4	( )	( )	( )	( )	( )	( )	4 ( )
芸濃総合支所	1	2	3	( )	( )	( )	( )	( )	( )	3 ( )
安濃総合支所	2	0	2	( )	( )	( )	( )	( )	( )	2 ( )
美杉総合支所	0	2	2	( )	( )	( )	( )	( )	( )	2 ( )

軽自動車については、( ) 内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

交通空白輸送	市町村福祉輸送
区域内の住民及びその他これに類する者	

8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額  
(必要に応じ関係資料を添付のこと)